

2018年1月29日

新潟県知事

米山隆一様

一般社団法人新潟県労働者福祉協議会

理事長 齋藤敏明

2017年度（平成29年度）労働者福祉に関する要請書

貴職におかれましては、県民生活の安定と向上をはじめ県政課題の前進に向けて、日々ご奮闘されておりますことに敬意を表します。また、日頃、新潟県労働者福祉協議会（県労福協）の事業に特段のご理解とご支援を賜っておりますことに感謝申し上げます。

1980年代後半から新自由主義に基づくグローバル経済の進展によって市場万能主義が横行し、企業間競争の激化、労働分野の規制緩和による不安定雇用の増大、賃金引下げ競争（賃金ダンピング）が世界を席卷しました。その結果、競争に勝った一部の富裕層に富と権力が集中し、格差・貧困を拡大させてきました。

日本も例外ではありません。非正規雇用者は4割に達しようとしています。雇用形態、性別によって賃金は大きな格差が生じています。そして全雇用者の2割強が年収200万円以下のワーキングプアです。さらに、親・保護者の経済格差は子どもの教育格差につながり、そのことがまた経済格差となり貧困の連鎖を生んでいます。また、低賃金は婚姻率の低下や少子化を招き、将来の低年金・無年金と高齢期の貧困につながります。

相対的貧困率や子どもの貧困率は直近ではそれぞれが低下しましたが、母子世帯の貧困率は5割を超えています。貧困世帯の児童虐待も深刻な問題です。また、単身高齢者世帯の増大や貧困化も進んでいます。

貧困がもたらすもうひとつの問題は社会的孤立です。経済的な支援とともに、孤立させない「居場所」づくり、伴走型、寄り添い型の包括的な支援体制の整備が必要です。生活困窮者自立支援制度の拡充とともに、共助拡大の取り組みを強めることが求められています。

県労福協として、こうした社会的な課題に対し、連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会の実現をめざし、行政をはじめ様々な団体と連携し、県民の暮らしをサポートする事業への取り組みを進めているところです。

つきましては、県政における課題山積とは存じますが、勤労者福祉の向上に向け、以下の事項についてご検討いただきますようご要請申し上げます。

記

1. 東日本大震災の被災者・避難者支援

新潟県内への避難者数は、10月末で2,802人となっています。避難生活が長期化し、県内広域に及ぶ避難者のため、県として支援の充実を要請します。

2. 格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化

県民が安心・安全に暮らせる社会づくりをめざすため、地域住民の生活実態に照らし、以下の取組を要請します。

(1) 生活困窮者自立支援対策の充実

- ①県主催の研修会や情報交換会等の開催について、次年度は、本年度以上に内容の充実に努められたい。
- ②全県的な課題として、ハローワークを通じた就労は一部でしかない。とりわけ、就労準備支援事業、就労訓練事業（いわゆる中間就労）において、就労訓練先の確保として、経営者団体、農林漁業関係団体への啓発や、受入企業の拡大を進められたい。
- ③就労準備支援事業等の任意事業の必須化も視野に入れつつ、県としての積極的な役割を發揮し、広域連携を推進する等、任意事業の実施率を高めるよう努められたい。

(2) 子どもの貧困対策

子どもの貧困の解決が喫緊の課題の中で、県内においても様々な事情から一人で食事をする子どもたちへ食事を提供する、子ども食堂（30か所程度）が多く開設されています。

2017年度予算に計上された603万円の活用状況等を分析の上、次年度も継続して子ども食堂をはじめとする子どもたちの居場所の提供を行う団体、施設への効果的な支援策を検討されたい。

3. 「奨学金問題」の改善に向けて

2017年3月31日に日本学生支援機構法改正案が成立し給付型奨学金制度が実現しました。

これまで大学生等を対象とした国の奨学金には貸与型しかなかった日本において、初めて給付型の導入を実現したことは画期的であり、中央労福協の加盟団体はもとより様々な団体や市民とともに取り組んだ国民運動の成果でした。一方で給付型奨学金の対象数や支給額はあまりに少なく、法改正をスタートラインとして更に拡充し、大きく育てていくことが必要です。

次の段階として、以下の内容を盛り込む各種の取組を進めています。つきましては、当事者の声を反映したよりよい制度へと改善するため、これまでの県独自の取組と併せ、県から国への働きかけを要請します。

- (1) 日本学生支援機構法改正にあたり国会で採択された付帯決議の内容を確実に実行し、教育の格差是正と教育費負担軽減につなげられたい。

- (2) 貸与奨学金にあつては、有利子から無利子への流れを加速し、無利子奨学金を大幅に拡充されたい。
- (3) 大学等の学費の引下げや授業料減免の拡充等の政策を実行されたい。
- (4) 新潟県が検討している給付型奨学金の制度設計にあつては、経済的事情によって意欲や能力のある子どもたちが進学をあきらめることのないよう、意思決定・運営に当事者、利用者などの意見を反映するとともに、情報公開を徹底されたい。

4. 勤労者の雇用維持、離職対策

勤労者の雇用維持、離職対策の重要性を再認識するうえで、下記の事項を積極的に推進するよう要請します。

- (1) 2018年4月より、改正労働契約法第18条の無期転換ルールが適用されるケースが生じることを踏まえ、無期転換ルール回避目的での雇止めが発生することないように改正労働契約法の内容周知をはかられたい。
- (2) 「医療勤務環境改善支援センター」の医療機関に対する能動的な働きかけにより、医療機関における勤務環境改善の取組が徹底されるよう対応されたい。
- (3) 介護職員の労働条件や職場環境を改善し、介護職を魅力とやりがい、誇りをもって働くことができる職業にし、介護労働者の定着につながる安定的な雇用確保をはかられたい。

5. フードバンク活動の促進

企業や個人からの寄贈食料品を、生活困窮者支援団体、子ども食堂などに供給しているフードバンク活動について、地道な活動の結果、寄贈食料品総量は25トン（2016年度）と大きくなっているが、その食料支援要請は年々増加するなど、社会的弱者への食糧支援は十分とは言えない状況である。

そのため、社会的弱者の命を支える重要な取組とも言えるフードバンク活動の認知度向上に向けた効果的な支援策を検討されたい。

以 上